

第13章 技術管理

第1節 技術管理・研修

1 技術管理

急速な社会経済情勢の変化のなかで、県民の多種多様なニーズに応えながら徹底したコスト縮減を図りつつ良質な社会資本整備を推進するため、各種諸施策を進めます。

- ・土木技術の推進及び普及

最近の土木技術の急激な進歩に対応するための新工法・新技術に関する情報の収集・普及。

- ・建設交通部の技術的懸案事項の調整

建設交通部の技術的事項について調整を行うための基礎資料の収集等。

- ・コスト縮減対策に関する行動計画

「公共工事コスト縮減に関する行動計画」の数値目標の早期達成。

- ・入札、契約手続きに関する技術的参加資格の設定及び審査

一般競争入札・公募及び簡易公募型指名競争入札などの入札制度に係る技術的要件の設定と審査、及び新たなVE方式の試行。

- ・建設副産物対策の推進

建設廃棄物の発生抑制、再利用、適性処理の強力な推進と、「資源循環型社会」を構築するための建設リサイクルの先導的かつ強力な推進。

- ・各種協議会等の調査にすること

他部局からの委託工事の調整、通年施工に係わる会議、公共工事の平準化に関する連絡協議会、3部の技術管理の調整等。

- ・設計図書作成要領の作成

道路土工（法面工・擁壁・カルバート・仮設構造物）指針の改訂及びSI単位系への移行に伴う「土木部設計マニュアル」の見直し。

2 建設業等の振興支援

健全な建設業等の振興や優れた県内業者の育成を図り、基幹産業としての役割を担えるよう、「技術講習会」や「経営講習会」を開催して、技術水準の向上に努めます。

また、工事の「品質の確保」を図るため、技術力評価を高める施策の一環として、「優良工事表彰」制度により、特に優秀な工事の施工会社と担当者を表彰し、技術に優れた人材の育成に努めます。

3 研修指導

発注者に高度な技術判断能力が一層求められているなかで、職員の技術力・企画力を高め、「資格」取得を応援するため、職務内容、経験度合いに応じ、事例研究・発表会などの実践的な方法による研修を行います。これにより問題解決能力の育成と職員の技術力・企画力の向上、「資格」取得の支援など、実務に必要な知識の修得を図ります。

◆建設交通部職員研修

大分類	中分類	小分類	対象職員及び研修内容	H11参加実績(人)
集合研修	専門研修	基礎研修	実務経験の浅い職員を対象に、設計・積算等事務一般についての研修。	111
		応用研修	一定の実務経験を有する職員を対象に、土木行政又は構造物設計等についての研修。	73
		総合研修	コスト縮減、VE方式、建設副産物、事業評価システムなどについての研修。	459
派遣研修	建設省建設大学校 建設省東北地方建設局 財日本下水道事業団 財全国建設研修センター 各種団体		専門知識の習得を目的に職員を関連機関へ派遣して行う研修。 (設計・積算・環境対策等)	253
合計				896

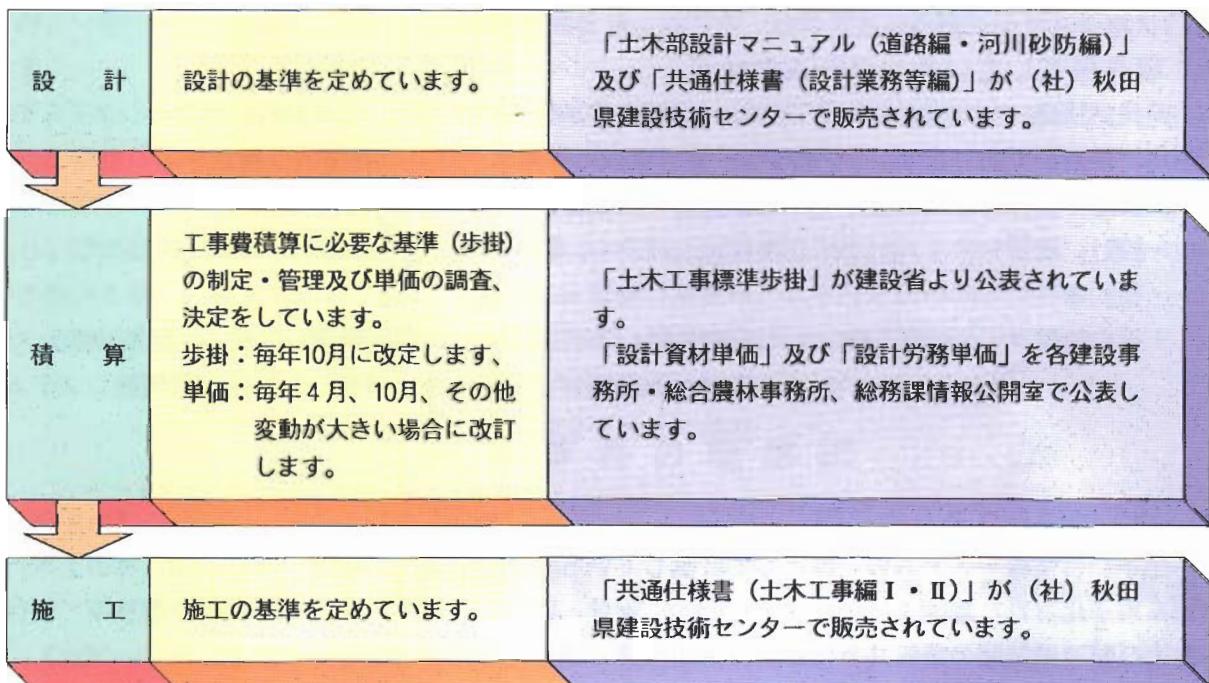


第2節 技術基準

1 基準制定

建設交通部で工事を発注・施工するための基準を定めています。

なお、積算の基準は、「取引の実例価格」に基づいて定められており、その多くは公表されています。



2 労働災害の防止

秋田県の建設産業の全産業に占める労働災害の発生比率は、全国平均に比べ高い状況にあります。

現状	死傷者数 H11 32% (全国 26%)
	死亡者数 H11 43% (全国 39%)

このため、工事における労働災害を防止することを目的として、秋田労働基準局と連絡会議を設け、各種施策を実施しています。

秋田労働基準局	(1) 建設工事における労働災害発生状況、秋田県における工事の発注状況等の情報交換に関すること。 (2) 工事施工業者に対する監督指導結果についての情報交換に関すること。 (3) 合同安全パトロール (労働基準監督署、農政部、林務部、建設交通部) の実施に関すること。 (4) 施工業者に対する安全衛生教育の受講促進に関すること。 (5) 地域の建設事務所ならびに総合農林事務所及び労働基準監督署との連絡体制の確立に関すること。
秋田県	

平成11年度は、合同安全パトロールを県内8地区44箇所で実施し、延べ385名の参加がありました。また、管内ごとに事故防止対策協議会を設置し、安全パトロール等の事故防止活動を実施しています。

第3節 電算システム

1 土木総合情報システム

秋田県建設交通部の電算化（土木総合情報システムの構築）は、県民サービスの向上と、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応することを基本として行い、コンピュータやネットワークの積極的な活用によるオンライン化を計画的に進め、簡素で効率的な土木行政を推進しています。

2 現在保有しているシステムの状況

県民が快適、かつ安全に生活できるよう社会資本整備のための、事業執行に必要なシステムを開発、運用、維持しております。

今まで開発、運用しているシステム名一覧（部内の業務処理が中心なシステム）

- ・設計、積算システム（土木工事積算システム、調査設計積算システム、数量計算システム）
- ・契約事務処理関係のシステム（事業執行管理システム）
- ・その他管理に必要なシステム（用地台帳システム、占・使用料管理システム、建築確認システム、営繕行政支援システム、河川情報システム、雪情報システム、砂防防災システム）

3 地図情報システムの整備

土木総合情報システムの一環として計画している本システムは、道路、河川、住宅等の土木行政情報を電子化された地図上に一元的・総合的に管理・蓄積し、建設交通部各課、建設事務所、関係部課および関連機関間の情報共有化および情報伝達の迅速化を図るものであります。

また、本システムは蓄積された情報を元に、県民サービスの向上を目的とした情報の提供および災害復旧活動を支援するものであり、平成12年度には道路情報、平成13年度以降は、雪情報・雨量水位情報等を本システムに統合整備します。

